

2. 災害時の対応・情報配信システムについて

(1) 川崎市の災害時の対応（臨時休業に関して）

- 神奈川県全域、または県内の一部（川崎市に限らず）に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」のいずれかが午前6時の時点で発表されている場合、その日は一日臨時休業となります。
- 午前6時の時点で、神奈川県のいずれの市町村等の「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が解除されていた場合でも、市内全駅を含む区間で市内鉄道会社全社「JR東日本」「京浜急行電鉄」「東急電鉄」「小田急電鉄」「京王電鉄」が計画運休を実施している場合、当日を臨時休業します。
- 震度5強以上の地震が発生した場合、児童が登校前であれば臨時休業になり、在校中であれば保護者の方（もしくは引き取り者として登録された方）に学校まで引き取りに来ていただきます。

(2) 情報配信システム

- ① 就学時健康診断の際の配付資料「お子さまの登下校を見守る安心サービスのご案内」をご覧ください、お申込みいただいています。
- ② まだ申し込まれていない方は、本日配付の「ミマモルメ 一斉メールのご案内」記載のURLまたはQRコードからお申し込みください。
- ③ ご登録が済み次第、緊急連絡が受信可能になります。
- ④ 欠席・遅刻等の連絡
 - 川崎市立学校では、メール上でお子さまの欠席・遅刻の連絡を受け付けるシステムが導入されています。「ミマモルメ」にご登録いただくことでご利用になれます。
 - ミマモルメのWEBサイトやアプリを通じて連絡していただきます。アプリはアプリダウンロードサービスから入手できます。
- ⑤ その他
 - 登下校メール【有料】にご加入の方には、お子さまご入学後、学校を通じてICタグを配付します。
4・5月はオプション機能の無料試用期間
有料オプション解約の場合、ICタグを返却ボックス（職員室前）に入れる。
 - 学校からの連絡が一斉メールで配信されることがありますが、返信はできません。
 - メール配信に関するお問い合わせは、ミマモルメコールセンターまでお願いします。
【ナビダイヤル 0570-081-300】